

■令和 6 年度以降の施設の管理運営について

富田林市公共施設再配置計画に示されたケアセンターの再配置方針

	老健施設	ウェルネス施設	建物
再配置方針	維持（民営）	あり方検討	民間譲渡等

方向性	ポイント	実現の可能性	計画との整合
A 案 老健施設とウェルネス施設 一体的貸付による運営事業者を募集 ・介護老人保健施設→民営 ・ウェルネス施設→民営 ・建物→市保有 事業者の提案内容に基づく	●「老健施設の民営による維持」、「ウェルネスの民営化」という点で、一定、再配置方針に適う。但し、ウェルネスは、施設管理費のほか運営補助金が必要で、額によってはほぼ業務委託。 ●提案では貸付料 0 円だが、施設の維持保全費用は、非営利事業であっても貸付料や修繕積立などの形で、一定の負担を求める必要がある。 ●一部提案通りの内容ではないため、手を挙げる事業者が現れるか不明。	×	○
B 案 老健施設とウェルネス施設 の一体的指定管理者を募集 ・介護老人保健施設→公営 ・ウェルネス施設→公営 ・建物→市保有	●老健部門については介護報酬のみによる運用を前提とした積算とする。 ●老健部門だけでも民間事業者と同等のサービス提供体制となれば、民営による維持に近いものとなる。	○	△

※第 2 回委員会でのご意見、貸付提案者への再聴取については辞退のご意向

●市長への意見具申に向けて、市としてお示しする方向性案

- ・基本的には B 案を進めたい。
- ・サウンディング調査の実施時期として適当ではなかった。
- ・この検討結果（委員会意見）を最終的な結論とはしない。
- ・次回検討は、今回の経験を踏まえて、経済情勢の回復など適切な時期を見定める。